

第 5 期 事 業 年 度
(自 平 成 2 0 年 4 月 1 日 至 平 成 2 1 年 3 月 3 1 日)

事 業 報 告 書

国立大学法人東京外国語大学

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という。）の基本的な目標は、「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。」としており、外国語学部（以下、「学部」という。）、大学院地域文化研究科（以下、「大学院」という。）、アジア・アフリカ言語文化研究所（以下、「AA研」という。）及び留学生日本語教育センターの4つの部局においてその目標を実践している。学部では、26 専攻語を中心に50 にのぼる言語について教授するとともに、ヨーロッパ、米州、大洋州、アジアと世界の広範な地域にわたって、言語学、文学、歴史学、思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野にまたがった教育を行っている。大学院では、世界諸地域の言語・文化・社会をめぐる個別かつ総合的な研究における我が国でも有数の教育機関であり、これらの分野における国際拠点としての使命を担っている。AA研では、アジア・アフリカの言語文化に関する総合的研究を行い、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組み提供のための基盤形成を、国際的な協力のもとに推進している。留学生日本語教育センターでは、国費外国人留学生に対する学部及び大学院入学前予備教育、全学の留学生に対する教育支援、並びに国内外の日本語教育機関に対する支援・推進活動を行っている。

2. 法人をめぐる経営環境

毎年、効率化係数の適用により削減される運営費交付金は、総人件費改革による人件費の削減等も加わりさらに厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の節減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

3. 事業の経過及びその成果

（Ⅱ 基本情報、2. 業務内容参照）

4. 重要な経営上の出来事等

(1) 大学院改組と学部・大学院教員組織一元化

「大学院地域文化研究科」から「総合国際学研究院」への名称変更、博士後期課程の2専攻及び学部・大学院教員組織の総合国際学研究院への一元化について、平成21年度実施を決定した。

(2) 大学間連携

国際基督教大学との間に、教育・研究等の連携・協力に関する基本協定を締結した。本

協定は、地球社会化時代の未来を切り開く優れた人材の育成と、両大学の更なる発展を目指して、教育、研究を中心に幅広く連携を図り、双方の学術研究の成果を広く世界に発信し還元することを目的としている。

本協定に基づき、教育交流の一環として、平成22年度より学部レベルでの単位互換を本格的に実施する。

平成20年度における国内の大学間連携としては、このほか神戸市外国語大学との間に「教育・研究交流協定書」、「大学院との単位互換に関する協定書」及び「単位互換に関する覚書」を締結している。

(3) 海外研究拠点におけるプロジェクトの推進

AA研については、コタキナバル・リエゾンオフィス（在マレーシア）において、文部科学省委託事業・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジアのイスラーム」プロジェクトを推進した。

(4) 異文化交流施設（仮称）の着工

本学のグランドデザインに基づき、平成20、21年度において異文化交流施設（仮称）の建設を開始した。

(5) 留学生緊急支援事業

世界的な不況の影響を受ける学生への対策として、昨年の円高影響を強く受けた国、たとえばインドネシア、韓国、ネパールなどを母国としている留学生を対象に「円高に伴う私費留学生緊急支援策」を講じた。これにより33人に対し、10万円ずつの奨学金を「百周年記念教育研究振興基金」により支給した。なお、この円高に伴う私費留学生緊急支援策の報道により、一般から留学生への支援の申し込みが殺到したため、「留学生緊急支援基金」を立ち上げ、448万円の寄附を集めることができた。これによりさらに57名の留学生に対し授業料の補助を行うことができた。

また、保護者の失職等、経済状態が急変した平成21年度入学生に対し、10名を限度として入学料及び前期分の授業料相当の55万円を「創立百周年記念教育研究振興基金」から支給することを決定した。

(6) 東京外国語大学出版会設立

本学における研究教育の成果を出版刊行することにより、本学の研究とその成果を助成するとともに、広く社会に普及・発信し、もって世界諸地域の言語・文化・社会に関する研究の振興及び教育・知識の普及に寄与することを目的とした東京外国語大学出版会を設立した。

5. 主要課題と対処方針

(1) 学部・大学院教育の整備

グランドデザインに掲げる教育研究の拠点大学をめざし、学部・大学院の整備が課題となっている。

学部の「教育体制・入試方法等の見直し」として、学部再編と入試科目の見直し、「教育の国際化に向けた基盤整備」として、英語による教育のさらなる強化と、10月入学の一部導入が課題となっている。これらの課題については、それぞれ関係する部局・室・経営

戦略会議において検討を進めている。

(2) 全国共同利用研究所の中核的拠点化

本学附置のAA研は、全国共同利用研究所として設置されており、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会における今後の学術研究の推進体制に関する議論の中で、国として重点的に支援する中核的研究拠点とそれ以外の各大学の自主的・自律的な管理運営にまかせる組織とを区分する案が検討されている。本学としては、全国共同利用研究所であるAA研を中核的研究拠点となるべく機能強化して行くことが課題となっている。この点については、AA研のみならず大学全体としての課題と捉え、機能強化への支援を行うこととしている。

(3) 財政基盤の強化

中長期的な財政状況を見通した財政計画を遂行するにあたって、運営費交付金の1%削減や、総人件費改革に伴う人件費削減への対応が課題となっている。運営費交付金の削減等に対応し、本学の教育研究の特殊性に応じた競争的資金や外部資金の獲得に向け、申請の奨励やシーズ発掘のための方策について、継続した立案・実施を行っている。

6. 今後の計画

(1) 今期中期目標期間計画の完遂

今期中期目標期間における計画の完遂のため、最終年度である平成21年度の年度計画を着実に実行する。

(2) 次期中期目標期間計画の策定

国立大学法人を取り巻く経営環境や大学改革に関する状況を見据え、また、今期中期目標期間における計画の進捗を考慮した、次期中期目標計画期間の計画策定を推進する。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標

本学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、本学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

2. 業務内容

業務運営

4月1日付けで、スタッフ制部長職を新設し、人事労務及びプロジェクト支援機能の強化を図るとともに、プロジェクト支援事務室を設置し、プロジェクト支援業務の充実を図った。さらに、総務課に障害者雇用推進室を設置し、知的障害者2名を雇用することにより、大学の屋外・屋内環境の改善が図られた。また、平成21年度に予定されている学部・大学院教員組織の一元化に向けて、学部・大学院業務の円滑化を図るために、7月1日に学部・大学院事務室を設置した。

また、役員会機能強化のため、6月に学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、社会連携・戦略企画等担当の学長特別補佐を新たに設置した。これに伴い、社会連携事業等担当の学長特別補佐の担っていた機能を、学術公開事業等担当と社会連携・戦略企画等担当に分け、その機能を特化した。

教育

本学はその中期目標において、地球社会の共存共生と地球的課題の解決に貢献できる人材を養成するとの教育目標を掲げており、この目標の実現に向けて、大きな成果を挙げた。

平成20年度国家公務員採用I種試験に、法律・経済系学部を有する総合大学を除いたところではトップとなる7名の合格者を出すことができた。

学部においては、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム『「教養日本力」高度化推進プログラム』を引き続き実施するとともに、新たに、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「e-アラムナイ協働による学生留学支援」が採択され、活動を開始し

た。

大学院においては、後期課程の改組について手続きを進め、平成 21 年度からの総合国際学研究科への改組を決定した。また、大学教育の国際化推進プログラムの「PCS 分野における国際共同教育推進プログラム」、大学院教育改革支援プログラムの「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」、「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」及び「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」、文部科学省特別教育研究経費の「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム」を引き続き実施するとともに、新たに、質の高い大学教育推進プログラムに「グローバル戦略としての日本語 e ラーニング」が、また、大学院教育改革支援プログラムに「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」が採択され、活動を開始した。

なお、「PCS 分野における国際共同教育の実現」（平成 18 年度～20 年度）においては、海外連携大学（アジア 4 大学）とのテレビ会議システムによる共通配信授業実施体制を確立した。

さらに、文部科学省特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」及び、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」等と連携しながら、教育を実施した。

留学生日本語教育センターにおいては、従来作成してきた「JLC 日本語スタンダード」を基に、教材開発・公開、更なる教育実践及び研究会の開催による検証等を行い、それらを通じて「JLC 日本語スタンダード」を進化させ、アカデミックな日本語教育のスタンダードとして世界的基準となることを目指す取組を開始。本学における留学生の日本語教育の充実を図るとともに、我が国における留学生の日本語教育に寄与し、政府の「留学生 30 万人計画」のソフト面での基盤を整備しているところである。また、質の高い大学教育推進プログラムに「世界的基準となる日本語スタンダードの構築」が採択され、日本語予備教育授業の中で積極的に活用した。

研 究

研究面において、世界諸地域の言語・文化・社会に関する領域横断的な創造的研究を推進するとともに目標に沿って、様々な成果を挙げた。

大学院においては、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を引き続き実施するとともに、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の、「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」が引き続き着実な成果を上げた。なお、21 世紀 COE プログラムの二つの拠点「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、拠点終了後も、新たに設置された「地球社会先端教育研究センター」が研究拠点活動を維持している。

AA 研においては、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の「東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態」及び文部科学省の特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」が引き続き着実な成果を挙げた。さらに、新たに特別教育研究経費「急速に失われつつある言語多様性に関する国際連携体制の構築」プロジェクトが平成 20 年度より 5 年間の研究期間で開始され

た。この他、科学研究費補助金や民間組織・財団等の助成による多彩な研究プロジェクトが数多く実施された。

社会連携・国際貢献

本学はその中期目標において、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に本学独自の教育研究活動の成果を還元することを掲げており、「多言語・多文化教育研究センター」において、この社会連携活動を実施した。また、前年度に引き続き、連続市民講座「世界のく生>きるかたち『イスラーム的』今を生きる」の開講や、市民聴講生制度等、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。また、国際的な貢献のために、アフガニスタン文字文化財保存支援事業、スマトラ沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の調査・整理及び保存事業を推進した。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月 国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月 アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月 大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月 附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月 大学院地域研究研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月 大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月 附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月 外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月 府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月 国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月 大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組

4. 設立根拠法

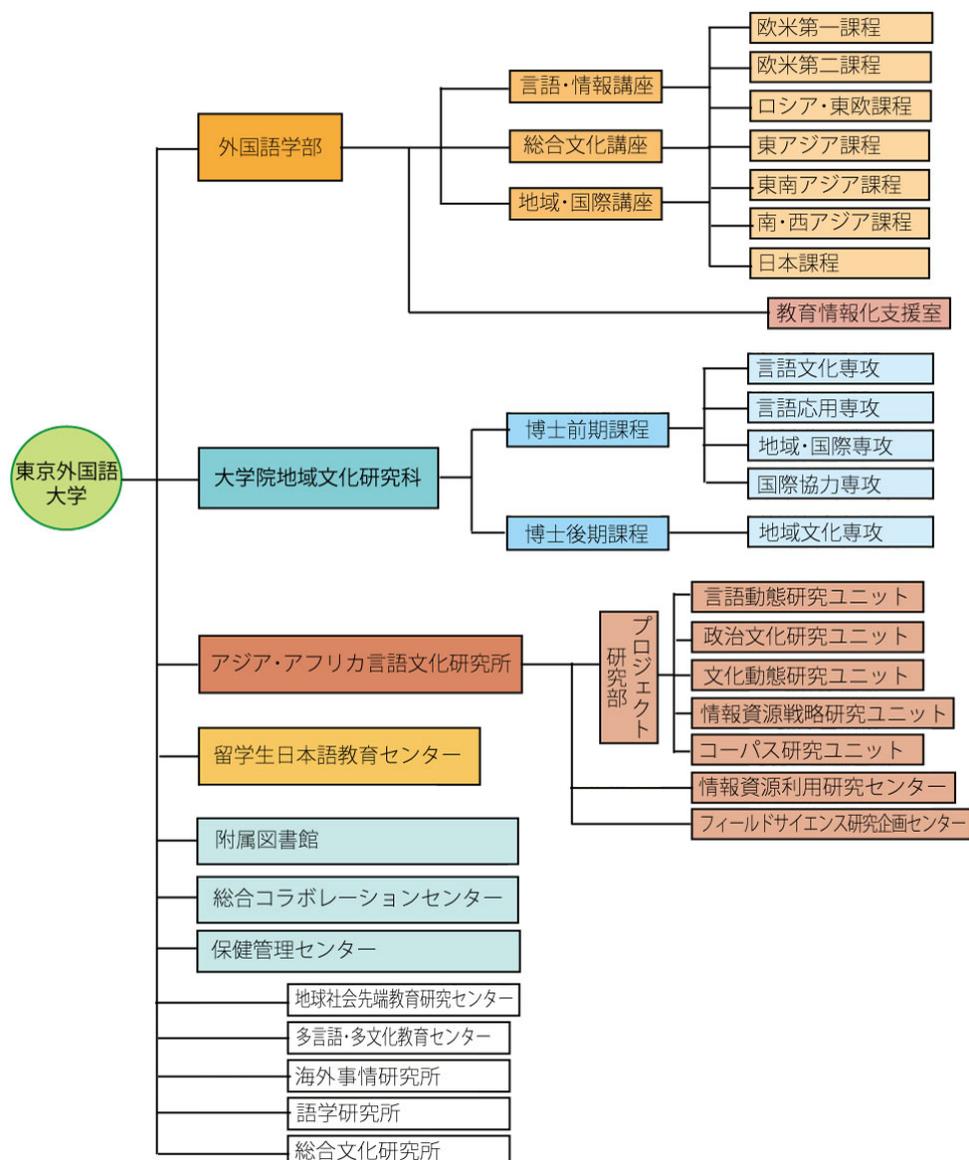
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

2008（平成 20）年度教育研究組織



7. 所在地

東京都府中市

8. 資本金の状況

40,269,202,318 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	4,299人
学部学生	3,769人
修士課程	334人
博士課程	196人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	亀山 郁夫	平成19年9月1日～ 平成23年3月31日	平成5年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 東京外国語大学附属図書館長（平成19年8月まで） 東京外国語大学学長特別補佐（平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学学長
理事（教育・学生等担当）／ 副学長	小林 二男	平成19年9月1日～ 平成21年3月31日	平成10年4月 東京外国語大学教授 平成17年9月 東京外国語大学外国語学部長（平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学理事（副学長）
理事（研究・国際等担当）／ 副学長	宮崎 恒二	平成17年9月1日～ 平成21年3月31日	平成8年7月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成13年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長（平成17年3月まで） 平成17年9月 東京外国語大学理事（副学長）（平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学理事（副学長）

理事（財政・経営・産学官連携等担当）	酒井 邦弥	平成19年9月1日～ 平成21年3月31日	平成14年3月 日本中央地所株式会社代表取締役社長 平成17年12月 日本中央地所株式会社常勤顧問（平成18年3月まで） 平成18年3月 株式会社ユウシュウコープ顧問 平成19年9月 東京外国語大学理事
監事	田多井 宣和	平成16年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和55年10月 司法試験合格（昭和58年4月 弁護士登録） 昭和58年4月 森田昌昭法律事務所 昭和60年4月 高瀬・田多井法律事務所開設 平成2年7月 田多井宣和法律事務所開設
監事	松田 千恵子	平成16年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社格付部門事業会社 担当アナリスト 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションアソシエイト パートナー 平成18年6月 マトリックス株式会社代表取締役

11. 教職員の状況

教員 594人（うち常勤255人、非常勤339人）

職員 168人（うち常勤109人、非常勤 59人）

[常勤教職員の状況]

常勤教職員は前年度比で5人（1%）増加しており、平均年齢は47歳（前年度と同様）となっております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」をご参照ください。)

1. 貸借対照表

(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/corporation.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,229
土地	25,882	引当金	
建物	17,337	退職給付引当金	23
減価償却累計額等	3,378	流動負債	
構築物	1,065	運営費交付金債務	162
減価償却累計額等	425	その他の流動負債	1,362
工具器具備品	464		
減価償却累計額等	276		
図書	3,000	負債合計	4,776
建設仮勘定	17	純資産の部	
その他の有形固定資産	9	資本金	
その他の固定資産	377	政府出資金	40,269
		資本剰余金	165
流動資産		利益剰余金	711
現金及び預金	1,813		
その他の流動資産	37	純資産合計	41,145
資産合計	45,921	負債純資産合計	45,921

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

2. 損益計算書

(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/corporation.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,188
業務費	
教育経費	658
研究経費	516
教育研究支援経費	189
人件費	4,414
その他	114
一般管理費	296
経常収益 (B)	6,407
運営費交付金収益	3,287
学生納付金収益	2,455
その他の収益	666
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	220

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/corporation.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△87
人件費支出	△4,438
その他の業務支出	△1,547
運営費交付金収入	3,139
学生納付金収入	2,087
その他の業務収入	673
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	719
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	631
VI 資金期首残高 (F)	804
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,435

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/corporation.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,493
損益計算書上の費用	6,188
(控除) 自己収入等	△2,695
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	778
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△25
V 引当外退職給付増加見積額	△62
VI 機会費用	574
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	4,758

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比753百万円(1.61%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の45,921百万円となっている。

主な増加要因として、図書が、教育・研究用図書の購入等により62百万円(2.10%) 増の3,000百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因として、建物が、減価償却等により676百万円(4.62%) 減の13,959百万円となったこと、構築物が減価償却等により70百万円(9.90%) 減の640百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は207百万円(4.15%) 減の4,776百万円となっている。

主な減少要因として、平成21年度学部新入生について授業料の前納を廃止したため授業料前受金が234百万円(91.37%) 減の22百万円となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は546百万円(1.31%) 減の41,145百万円となっている。

主な増加要因として、利益剰余金が、当期総利益を計上したことにより 220 百万円 (30.94%) 増の 711 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、損益外減価償却累計額等が、減価償却等の見合いとして 746 百万円 (23.20%) 減の△3,964 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 20 年度の経常費用は 32 百万円 (0.51%) 減の 6,188 百万円となっている。主な減少要因として、職員人件費が、定年退職者が減少したこと等により 59 百万円 (5.44%) 減の 1,017 百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成 20 年度の経常収益は 63 百万円 (0.99%) 増の 6,407 百万円となっている。

主な増加要因として、補助金収益が、補助金等の受入れの増加により 53 百万円 (20.94%) 増の 306 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成 20 年度の当期総利益は 95 百万円 (75.62%) 増の 220 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 671 百万円 (114.92%) 減の△87 百万円となっている。

主な増加要因として、補助金等収入が 68 百万円 (20.35%) 増の 399 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、平成 21 年度学部新生の授業料前納を廃止したこと等により授業料収入が 262 百万円 (13.19%) 減の 1,725 百万円となったことが挙げられる。また、人件費支出が、定年退職者の増により、331 百万円 (8.06%) 増の 4,438 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 830 百万円 (744.18%) 増の 718 百万円となっている。

主な増加要因として、有価証券の償還による収入が、860 百万円増の 860 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因として、有形固定資産の取得による支出が、51 百万円 (38.40%) 減の△83 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

なし

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 20 年度の国立大学法人等業務実施コストは 54 百万円 (1.12%) 減の 4,758 百万円となっている。

主な減少要因として、業務費が 30 百万円 (0.51%) 減の 5,891 百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	46,567	47,902	46,880	46,673	45,921
負債合計	4,875	4,537	4,533	4,983	4,776
純資産合計	41,692	43,366	42,347	41,690	41,145
経常費用	6,176	5,988	5,724	6,219	6,188
経常収益	6,336	6,145	5,812	6,344	6,407
当期総損益	160	156	50	125	220
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,200	432	228	584	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△306	292	△1,515	△112	719
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	895	1,618	332	804	1,435
国立大学法人等業務実施コスト	5,028	4,754	4,905	4,812	4,758
(内訳)					
業務費用	3,542	3,278	3,061	3,515	3,493
うち損益計算書上の費用	6,176	5,988	5,762	6,219	6,188
うち自己収入	△2,634	△2,710	△2,701	△2,704	△2,695
損益外減価償却相当額	836	692	769	787	778
損益外減損損失相当額	-	-	0	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△9	△25
引当外退職給付増加見積額	40	△17	339	△42	△62
機会費用	610	801	736	561	574
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

② セグメント情報の開示

平成 20 年度よりセグメント情報を開示している。セグメント区分は以下のとおりである。

- 1) 学部・大学院等
- 2) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 3) 法人共通

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 219,878,076 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、219,878,076 円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

異文化交流施設(仮称)の着工により、建設仮勘定 17 百万円を計上している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算									
収入	7,028	7,301	7,421	7,906	7,765	8,038	6,034	6,415	6,354	6,250	
運営費交付金	3,538	3,538	3,255	3,255	3,222	3,222	3,389	3,389	3,308	3,375	
補助金等	0	0	0	95	45	116	69	267	218	280	補助金等の獲得に努めたため
学生納付金	2,311	2,262	2,399	2,396	2,402	2,382	2,397	2,352	2,398	2,088	平成 21 年度入学者に係る授業料の前納を行わないこと等のため
その他	1,179	1,501	1,767	2,160	2,096	2,318	179	407	430	507	
支出	7,028	7,141	7,421	7,702	7,765	7,448	6,034	6,182	6,354	6,218	
教育研究経費	4,421	3,936	4,314	4,187	4,344	4,096	4,496	4,410	4,450	4,355	
一般管理費	1,488	1,755	1,382	1,304	1,545	1,247	1,344	1,283	1,311	1,203	
その他	1,119	1,450	1,725	2,211	1,876	2,105	194	489	593	659	補助金等の獲得に努めたため
収入－支出	0	160	0	204	0	590	0	233	0	32	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 6,407,387,541 円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,287,101,537 円 (51.30% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,088,036,350 円 (32.59%)、その他 1,032,249,654 円 (16.11%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

教育面

(教育)

学部においては、平成 20 年度国家公務員採用 I 種試験に、法律・経済系学部を有する総合大学を除いたところではトップとなる 7 名の合格者を出すことができた。

(教育プロジェクト)

学部においては、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム『「教養日本力」高度化推進プログラム』（交付額 15,500 千円）を引き続き実施するとともに、新たに、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「e-アラムナイ協働による学生留学支援」（交付額 15,000 千円）が採択され、活動を開始した。

大学院においては、後期課程の改組について手続きを進め、平成 21 年度からの総合国際学研究所への改組を決定した。また、大学教育の国際化推進プログラムの「PCS 分野における国際共同教育の実現」（交付額 17,000 千円）、大学院教育改革支援プログラムの「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」（交付額 26,900 千円）、「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」（交付額 22,200 千円）及び「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」（交付額 9,400 千円）、文部科学省特別教育研究経費の「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム」（交付額 96,800 千円）を引き続き実施するとともに、新たに、質の高い大学教育推進プログラムに「グローバル戦略としての日本語 e ラーニング」（交付額 19,700 千円）が、また、大学院教育改革支援プログラムに「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」（交付額 23,300 千円）が採択され、活動を開始した。

なお、「PCS 分野における国際共同教育の実現」（平成 18 年度～20 年度）においては、海外連携大学（アジア 4 大学）とのテレビ会議システムによる共通配信授業実施体制を確立した。

さらに、文部科学省特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」（交付額 94,050 千円）及び、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」（交付額 100,000 千円）等と連携しながら、教育を実施した。

留学生日本語教育センターにおいては、従来作成してきた「JLC 日本語スタンダード」を基に、教材開発・公開、更なる教育実践及び研究会の開催による検証等を行い、それらを通じて「JLC 日本語スタンダード」を進化させ、アカデミックな日本語教育のスタンダードと

して世界的基準となることを目指す取組を開始した。本学における留学生の日本語教育の充実を図るとともに、我が国における留学生の日本語教育に寄与し、政府の「留学生 30 万人計画」のソフト面での基盤を整備しているところである。また、質の高い大学教育推進プログラムに「世界的基準となる日本語スタンダードの構築」（交付額 17,288 千円）が採択され、日本語予備教育授業の中で積極的に活用した。

研究面

研究面において、世界諸地域の言語・文化・社会に関する領域横断的な創造的研究を推進するとの目標に沿って、基礎的及び研究プロジェクトにおいて様々な成果を挙げた。

（基礎的な研究）

外国語学部及び地域文化研究科の教員は、大学から基礎研究費を配分されて研究を遂行するとともに、学内措置で設置された 3 研究所を中心として、研究目標で示された 3 つの領域の研究に取り組んだ。

アジア・アフリカ言語文化研究所の所員は、基本目標の実現及び重点的な研究領域に関する研究を深化させるため、5 研究ユニットならびに 2 センターのいずれかに所属し、共同研究を組織し、アジア・アフリカの言語・文化について先導的な共同研究を推進している。

（研究プロジェクト）

大学院においては、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を引き続き実施するとともに、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の、「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」（委託額 13,000 千円）が引き続き着実な成果を上げた。なお、21 世紀 COE プログラムの二つの拠点「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、拠点終了後も、新たに設置された「地球社会先端教育研究センター」が研究拠点活動を維持している。

AA 研においては、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」の「東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態」（委託額 14,000 千円）及び文部科学省特別教育研究経費「中東イスラーム研究教育プロジェクト」が引き続き着実な成果を挙げた。さらに、新たに特別教育研究経費「急速に失われつつある言語多様性に関する国際連携体制の構築」プロジェクトが平成 20 年度より 5 年間の研究期間で開始された。この他、科学研究費補助金や民間組織・財団等の助成による多彩な研究プロジェクトが数多く実施された。

社会連携・国際貢献プロジェクト

本学はその中期目標において、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に本学独自の教育研究活動の成果を還元することを掲げており、「多言語・多文化教育研究センター」において、この社会連携活動を実施した。また、前年度に引き続き、連続市民講座「世界の〈生〉きるかたち『イスラーム的』今を生きる」の開講や、市民聴講生制度等、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した（公開講座収益額 15,148 千円）。また、国際的な貢献のために、

アフガニスタン文字文化財保存支援事業、スマトラ沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の調査・整理及び保存事業を推進した。

(3) 課題と対処方針等

効率化係数による毎年の運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、①2台ある自家発電装置の運転方法を見直すことにより、保守点検に要する経費を1/3以下に抑制、②複写機賃貸借の複数年契約とし、節減を図った。

施設・設備の整備については、本学のグランドデザインに基づき、施設整備事業として、異文化交流施設の建設に着手した（建設仮勘定16,800千円）。また、施設マネジメント室が安全で快適なキャンパスを目指した屋外環境整備の企画・立案を行い、次のような取り組みを行った。①屋外運動場の周辺部にある、雨水排水目的の柵に設置された蓋の強度を向上させ、学生及び利用者の安全性を向上した。②図書館に監視カメラ4台を増設し、安全対策の強化を行った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/corporation.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/corporation.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/corporation.html>)

2. 短期借入れの概要

限度額を9億円としていたが、借り入れの実績はなし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	1	-	-	-	-	0	1
平成18年度	2	-	2	-	-	2	1
平成19年度	385	-	356	-	-	356	29
平成20年度	-	3,139	2,930	79	-	3,008	130
計	389	3,139	3,287	79	-	3,366	162

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区	分	金額	内	訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等	
	資産見返運営費交付金	0	ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 (業務費：2)	
	資本剰余金	0	③運営費交付金収益化額の積算根拠	
	計	2	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

②平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	348	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：348 (業務費：288、一般管理費：60) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い、支出した運営費交付金債務348百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	348	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	8	①業務達成基準を採用した事業等：多言語・多文化教育研究プ ロジェクト、世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化 教育プログラム ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8 (業務費：8) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 多言語・多文化教育研究プロジェクトについては、計画に対 する達成率が100%であったため、全額5百万円を収益化。 世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログ ラムについては、計画に対する達成率が100であったため、全 額3百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	8	
合 計	356		

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③平成 20 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	385	①業務達成基準を採用した事業等：世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム、中東イスラーム研究教育プロジェクト、多言語・多文化教育研究プロジェクト、急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築、アジア・アフリカの言語文化に関する共同研究、国費留学生支援事業、9月（秋季）入学導入調査 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運 営費交付金	17	ア) 損益計算書に計上した費用の額：385 （業務費：385） イ) 固定資産の取得額：17 （図書17） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラムについては、計画に対する達成率が99%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、99%相当額96百万円を収益化。
	資本剰余金	0	中東イスラーム研究教育プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、全額94百万円を収益化。 多言語・多文化教育研究プロジェクトについては、計画に対する達成率が93%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、93%相当額90百万円を収益化。
	計	402	急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築については、計画に対する達成率が100%であったため、全額77百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、45百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	2,543	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運 営費交付金	61	ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,543 （業務費：2,543） イ) 固定資産の取得額：61

	資本剰余金	0	(建物附属設備9、構築物1、ソフトウェア8、 工具器具備品15、図書27)
	計	2,604	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしており、入学定員に対する入学者数(一部外国人留学生については控除)の定員超過率が、基準定員超過率(130%)未満であったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1	①費用進行基準を採用した事業等：障害学生特別支援事業 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	0	ア) 損益計算書に計上した費用の額：1 (業務費：1)
	資本剰余金	0	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。
	計	1	
国立大学法人会計基準第77条第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,008	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 一般施設借料 ・一般施設借料において、借地(一部)を購入した時期が予定より早まったため、未使用額を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中

			期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	1	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	一般施設借料 ・一般施設借料において、借地（一部）を購入した時期が予定より早まったため、未使用額を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	1	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	29	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	29	

20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9	<p>多言語・多文化教育研究プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語・多文化教育研究プロジェクトについて、「シリーズ多言語・多文化共同実践研究」作成に当初計画以上の時間を要しており、7%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・多言語・多文化教育研究プロジェクトについては、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラムについて、英語学習支援センターの事業の一部に当初計画以上の時間を要しており、1%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラムについては、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>9月入学（秋季）入学導入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月入学（秋季）入学導入調査について、当初の計画に比べ経費を節約したうえで成果を達成することができたため、債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	121	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	130	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双

方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。